

平成28年2月26日

## お知らせ

件名	「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」に対する意見募集について
----	-----------------------------------------

## お知らせ内容

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第4次社会資本整備重点計画（H27.9.18閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

北海道においては、これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、社会資本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からも御意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

## 記

意見募集の期間 平成28年2月26日（金）～ 平成28年3月14日（月）

意見募集の対象 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）

※ 意見募集要領及び意見提出様式については、別紙参照

問合せ先	所属	役職名	氏名	電話番号
	北海道開発局 開発監理部開発計画課	開発企画官	宮藤 秀之	011-709-2311 (内線 5462)
		地域連携専門官	久保 純一	(内線 5467)

「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」に対する意見募集について

平成28年2月26日

「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」は、第4次社会資本整備重点計画（H27.9.18閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

北海道においては、これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、社会資本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からも御意見をお聴きするため、以下の意見募集要領のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象（対象計画）

北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）

2. 意見募集期間

平成28年2月26日（金）から平成28年3月14日（月）まで（必着）

3. 意見の提出方法

別添の意見提出様式に御意見を日本語で御記入の上、4. 提出先へ提出ください。

御意見を正確に把握するため、対象計画、該当箇所について、御記入願います。

※ 企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名として御記入ください。

4. 提出先

国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課地域連携推進室 宛て

(1) 郵送の場合：〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

(2) FAXの場合：011-726-2352

(3) 電子メールの場合：hkd-ky-cj-pub-comme@ml.mlit.go.jp

（メール件名を「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」に対する意見」としていただき、内容については別添の様式を添付もしくは、様式記載の項目についてテキスト形式で記載提出お願い致します）

5. 注意事項

(1) 提出された御意見については、個人が特定される情報を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知置きください。

但し、御意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該個所を伏せさせていただきます。

(2) 氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な

点があった場合等の連絡、確認といった、本とりまとめに対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

- (3) 御意見を正確に把握するため、電話による御意見は対応致しかねますので、あらかじめ御承知おきください。
- (4) 皆様からいただいた御意見に対し個別にお答えすることはできませんので、あらかじめ御承知おきください。
- (5) 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの、個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容等については無効といたします。

## 6. 閲覧又は資料の入手等の方法

### ○ウェブサイト

- ◆ 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画に係るパブリックコメント（北海道開発局）：資料・様式をダウンロードできます。

[http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shakaishihon/2016\\_pubcomme.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shakaishihon/2016_pubcomme.html)

- ◆ 電子政府の総合窓口／パブリックコメント：資料のダウンロードのほか、意見の提出もできます。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155160101>

### ○問合せ先で配布

下記問合せ先で配布します。

## 7. 参考

社会資本整備重点計画については、以下の国土交通省のホームページを御参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei\\_point\\_tk\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_tk_000003.html)

〈問合せ先〉

国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課 宮藤、久保、千葉 011-709-2311 (内線 5462, 5467)

(別 添)

国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課地域連携推進室 宛て  
「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」に対する意見

対象計画	北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）
(フリガナ) 氏 名	
住 所	
所 属	(団体名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
御 意 見	(該当箇所（ページ数、行数）)
	(御 意 見)
	(理 由)